

消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う取扱いについて

工事名：四日市市中央陸上競技場芝張替及びトラック再舗装工事

本工事については、現行の消費税率８％で契約締結するものとし、平成３１年１０月１日以降、契約変更により、消費税及び地方消費税の増額分について契約金額の変更を行なう予定です。

なお、本工事の契約は、市議会議決（平成３１年７月４日予定）後に締結する予定です。